

2022年度 会費納入と学習者費集金のお願い

「八王子にほんごの会」は自主運営のボランティア団体です。

日本語の学習支援を目的として活動しており、会運営に必要な経費(室料、図書教材費、行事費など)は、会員の皆様の会費と学習者の方々の学習者費を財源としております。趣旨をご理解のうえ、下記要領で10月末日までに(なお、規約第14条では、6月末日までと規定されています。)納入くださいますようお願いいたします。

会費・学習者費の年度は4月～翌年3月とし、中途入会時の支払いについては、1～3月入会の場合のみ、年額の半分とします。

◎会費

会費は、会員一人 **1,000** 円です。

但し、学生会員は **500** 円とします。

〈納入方法〉

- 寺子屋長に現金で納入: 各寺子屋で現金で納入いただき、寺子屋長から領収証をお受け取り下さい。
- 郵便局で払い込み: 最寄りの郵便局から備え付けの「払込取扱票」で払い込んで下さい。払込手数料はご負担をお願いします。受領書が領収証になりますので保管ください。
店名 00八(読み ゼロゼロハチ)店番008 預金種目 普通預金 口座番号:7071282
(加入者名:八王子にほんごの会)
- 寺子屋に所属していない会員の方は、
 - ・ 知り合いの会員に預ける。
 - ・ 近くの寺子屋で納める。
 - ・ 郵便局から払い込む。

◎学習者費

学習者費は 一人 **1,000** 円です。

但し、子ども(小・中・高)の学習者費は **500** 円とします。

〈集金方法〉

- 各寺子屋にて、学習者の方に上記学習者費の趣旨を説明の上、10月末日までに集金をお願いいたします。
担当会員は、領収証に担当会員署名の上、領収書を学習者に渡し、現金は領収書控え(学習者氏名が判別できること)とともに、寺子屋長にお渡しください。

個人対応の会員の皆様へ

「会費」と担当学習者の「学習者費」を合せ、上記年会費納入と同様の要領で納入願います。払い込みの場合「通信欄」に必ず学習者の氏名と国名をご記入下さい。

☆☆問合せ先: 会計担当 作間 廣志

メールアドレス: sh04136045@outlook.jp